

二級河川神白川水系河川整備基本方針

平成 27 年 12 月

福 島 県

神白川水系河川整備基本方針

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1 神白川流域の現状	1
2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
(1) 河川の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	3
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	4
(4) 河川の維持管理に関する事項	4
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	5
1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6
(参考) 神白川水系図	7

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 神白川流域の現状

(1) 流域及び河川の概要

神白川は、福島県南部の太平洋側に位置し、その源をいわき市小名浜上神白字東大沢地内の丘陵地に発し、主要地方道小名浜小野線沿いに南流し、小名浜下神白字館ノ腰地内を流れ太平洋に注ぐ流域面積8.2km²、法指定延長3.5kmの二級河川である。

その流域は、いわき市の1市からなり、流域内人口は約4千5百人である。

神白川流域が位置するいわき市は、太平洋側気候に属しており、気象庁小名浜観測所の平成6年～25年までの20年間における年平均降水量は約1,420mm、平均気温は約13.7℃と県内で最も温暖な地域である。

(2) 社会環境

流域の土地利用は、上流域は山地、中流域は水田等の耕地、下流域は主に住宅地として利用されている。

流域内における土地利用の面積割合は、宅地等の市街地が約21%、水田や畑地等の耕地が約22%、山林が約57%となっている。

流域の主要交通網としては、四倉地区と小名浜地区を結び、下流部で神白川を横断する主要地方道小名浜四倉線や、河道沿いを並行して走る主要地方道小名浜小野線がみられる。

平成23年3月の東北地方太平洋沖地震では津波等により甚大な被害を受け、また、地震に伴う地殻変動により、広域的な地盤沈下も発生した。このことを受けて、下流部を中心に策定された津波被災市街地土地利用方針に基づき、官民一体となった復興まちづくりが行われている。

(3) 治水事業

神白川は、昭和46年8月31日の出水を契機とし、昭和48年より河川局部改良事業として、河口から神白橋までの約0.7kmを、その上流の神白橋から山崎橋までの約1.8kmについては昭和51年から災害関連事業により河川整備が実施された。

(4) 河川の利用

神白川は、主にかんがい用水として利用されており、上流の大堰、筒地の堰や、下流の神白川2号堰、3号堰などから取水されている。また、防火用水としての利用もみられる。

(5) 自然環境

流域は、大部分が一般斜面で上・中流域の一部が人工改変地となっている。河川沿いでは、上・中流は谷底平野で、下流は三角州、^{ひんてい}浜堤、谷底平野、砂浜となっている。また、いわき市^{ひさのはま}久之浜より小名浜の^{みさき}三崎に至る南北に細長い海岸一帯は、^{いわきかいがん}磐城海岸県立自然公園に指定されており、神白川の河口部が位置している。

流域の地質は、上・中流部では前～中期中新世の高久層群と呼ばれる凝灰質砂岩や凝灰質シルト岩などが分布している。下流部では、完新世の礫・砂および泥が分布している。

流域の植生は、主にアカマツ群落が占めており、上流域にはゴルフ場、常緑針葉樹林が点在している。

上流域は、自然河道で川幅は狭く河床は主に砂礫で構成されている。

中流域は、ところどころに住宅地が点在するが、水田が広く分布しており、のどかな田園風景が広がっている。河道は流れが緩やかで自然に形成された^{みおすじ}滞筋が断続的にみられる。

下流域は河川沿いに道路が並行して走り、住宅地となっている。河道は流れが緩やかで川幅が広く、コンクリートブロックによる護岸整備が行われている。

また、河口部には、石英質が多く含まれたキラキラ輝く全国でも有数の「鳴き砂」の砂浜が広がっている。

流域内では多様な動植物が確認されており、哺乳類ではタヌキ、キツネ、鳥類ではチョウゲンボウ、カワセミ、魚類ではイトヨ、オイカワ、昆虫類としてオオムラサキが生息している。

神白川水系では、水質環境基準の類型は指定されていないが、いわき市により、下神白橋地点において水質の定期観測が行われている。水質汚濁の指標である BOD75%値をみると、近年 10 ヶ年（平成 16 年～25 年）の平均値は、C 類型（5mg/l）を上回る状況となっている。

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

神白川下流部は住宅地が密集していることから、河川整備にあたっては洪水を安全に流下させる「治水」の安全度向上が重要な課題である。

また、安定した水利用のできる「利水」に配慮しながら、豊かな自然環境を保全し、潤いのある水辺空間を創出すると共に、河川環境に配慮し、地域住民、ボランティア団体及び関係機関と協働で、「治水」、「利水」、「環境」のバランスがとれた河川整備を進めていくものとする。

(1) 河川の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

本水系は、河川整備の現状、流域の規模、社会経済的重要性、並びに県内の他河川とのバランス及び既往の洪水との関係を考慮し、想定される規模の洪水を安全に流下させることを目指す。

計画規模を上回る洪水に対しては、住民の生命を守ることを最優先に考え、浸水被害を最小限に抑えるため、雨量等の情報収集と提供、地域住民も参加した防災訓練、地域の特性を踏まえた防災教育への支援、地域の水防活動等の体制強化により、災害時のみならず平時から防災意識の向上を図る。

河川津波や高潮波浪対策に当たっては、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。また、「最大クラスの津波」に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす明治三陸津波程度の「施設計画上の津波」や年超過確率 1/50 規模の発生が見込まれる高潮波浪に対しては、津波・高潮波浪による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって水門により津波・高潮波浪災害から防御するものとする。

水門の整備に当たっては、操作員の安全確保や迅速・確実な操作のため、水門等の自動化・遠隔操作化を推進する。

河口部に形成される砂州形状を監視し、今後も適正な管理を行っていく。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

神白川の流水は、農業用水に利用されており、低水流量については十分な観測資料が得られていないことから、現段階において流水の正常な機能の維持に必要な流量については設定しないこととする。

今後とも、河川パトロール等により河川状況の把握に努める。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、神白川が有する平瀬や緩やかな流れなど、良好な河川環境の保全、維持管理に努める。また、地域の子供たちの自然体験や環境教育として、川の生物調査や水質調査への取り組みを支援するなど、地域と河川の情報を共有し一体となり、河川における自然資産の保全に努める。

上中流域では、緩やかな流れの平瀬に生息する魚類など、動植物の生息・生育環境を保全する。

下流域では、地域と連携して様々な動植物の生息・生育環境を保全すると共に、環境教育を支援するなど、環境意識の醸成に努める。

(4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、安定的な水利用の維持、良好な水質の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努める。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

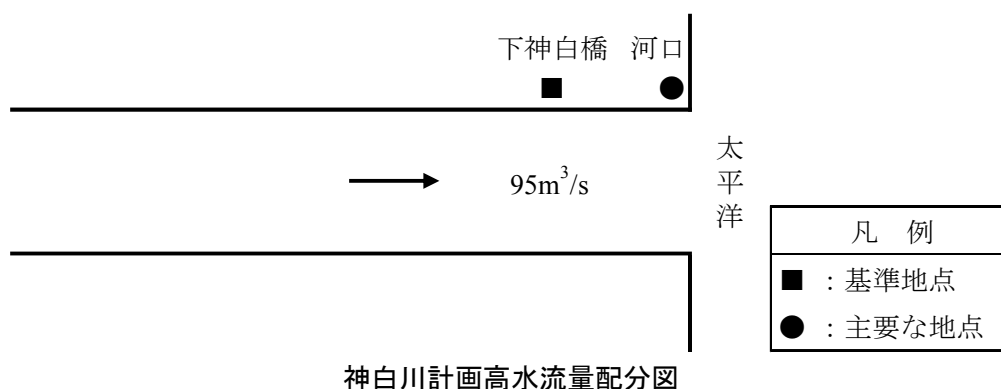
神白川下流部には住宅が広がっており、治水上の重要性が高い。このため、基本高水流量は、流域の規模及び社会経済的重要性、並びに県内の他の河川とのバランスや、既往の洪水実績を踏まえ、年超過確率 1/10 規模の洪水から防御できるよう、基準地点^{しもかじろばし}下神白橋において $95\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを全て河道により流下させる。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 [m^3/s]	洪水調節施設による調整流量 [m^3/s]	河道への配分流量 [m^3/s]
神白川	下神白橋	95	—	95

2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

神白川における計画高水流量は、基準地点下神白橋において $95\text{m}^3/\text{s}$ とする。



3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

神白川における河道計画は、計画高水流量以下の流量を安全に流下させる河道を確保すると共に、沿川の地形や土地利用、自然環境を踏まえて、周辺環境に十分配慮したものと

する。
本水系の主要な地点における計画高水位及び川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 [km]	計画高水位 T. P. [m]	川幅 [m]
神白川	河口	-0.08	1.42 ^{※1} (7.20) ^{※2}	(18)
	下神白橋	0.16	1.94	18

注) T.P. : 東京湾中等潮位

※1: 計画高潮位

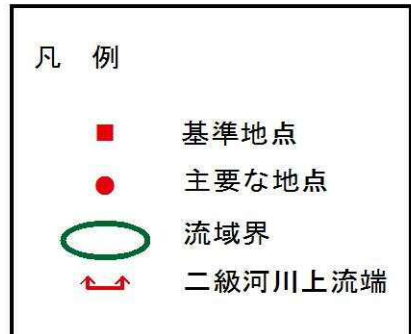
※2: 計画堤防高 (津波高潮対策)

具体的な河道整備にあたっては、上記の高水位、川幅を基本とし、計画高水流量が流下可能な断面積を確保するように河道を計画する。

4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

神白川水系では、河川流況が十分に把握されていないことから、正常流量の設定は行わないこととする。

今後、正常流量の設定を行う場合は、流量観測等により河川流況の把握に努め、「流水の占用」、「動植物の生息地または生育地の状況」、「流水の清潔の保持」などを考慮し、定めるものとする。



(参考) 神白川水系図